平成２１年（フ）第４７５号
群馬県高崎市中居町１丁目12番地13　サンコート中居101号、開始決定時の住所群馬県高崎市浜尻町727番地
破産者　新井　喜久
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２０年（フ）第８７４号
神奈川県川崎市幸区南幸町１丁目37番地１グリーンハイム脇屋103、旧住所神奈川県相模原市相模原３丁目５番７号　414
破産者　大村　延博
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３７７号
さいたま市岩槻区城南２丁目７番63―103号、旧住所さいたま市岩槻区宮町２丁目６番42―１号
破産者　佐藤　秀喜
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２１４７号
横浜市西区中央１丁目４番２号　宮田ビル301号
破産者　細川　行雄
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３２号
横浜市都筑区荏田南４丁目19番12号　ベルコート101号
破産者　小松　伸也
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１７号
新潟県妙高市大字関川982番地８
破産者　山下　英広
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２１年（フ）第１６号
三重県名張市西原町2644番地４、破産手続開始決定時の住所三重県名張市東田原2590番地１
破産者　ケーワン工業こと　中尾　恭三
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２０年（フ）第９９７８号
大阪市阿倍野区美章園３丁目４番６号
破産者　松尾フードこと　松尾　春美
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１０３号
大阪府吹田市豊津町56番５―1004号、開始決定時の住所大阪府吹田市春日３丁目13番１―403号
破産者　中尾　明義
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１０４号
大阪市城東区蒲生３丁目15番８―503号、前住所大阪市中央区瓦町１丁目７番15―1404号
破産者　橋本　新一
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３４５６号
大阪市東淀川区井高野３丁目５番17―804号
破産者　モールドクリエーティブこと　北野　祐司
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８０２号
滋賀県近江八幡市堀上町373―４ヴィラプリムローズ203号、開始決定時の住所大阪市西区本田１丁目10番13号
破産者　並川　隆一
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２２５号
大阪府守口市藤田町３丁目７番４号
破産者　山田　眞弘
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７４２６号
大阪市平野区平野上町２丁目10番５号フルーレゾン平野上町702号
破産者　増田有美子
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８２４９号
大阪府豊中市熊野町１丁目６番43号
破産者　豊田　武彦
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９０３８号
大阪市浪速区浪速西１丁目２番１―701号、前住所大阪市浪速区浪速東３丁目10番１―302号
破産者　長谷川清澄
1　決定年月日　平成22年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部